

従業員の雇用を守りませんか？従業員のスキルアップをしませんか？

助成金制度を新設・拡充

参加費無料
先着25名

在籍型出向活用 セミナー

(出向元企業)



(出向労働者)



(出向先企業)



～国から出向元や出向先の事業主に対して
『産業雇用安定助成金』が支給されます～

①雇用維持支援コース (R4.10.1 制度拡充)

新型コロナウイルス感染症の影響により雇用維持目的の在籍型出向を実施する事業主（出向元・出向先双方）を支援します。

②スキルアップ支援コース (R4.12.2 新規)

労働者のスキルアップのため在席型出向を実施する事業主（出向元のみ）を支援します。

* 助成金の支給には要件があります。

【日 時】 令和 5 年 3 月 15 日(水)

14:00～15:30 (希望者には終了後個別相談を実施)

【場 所】 奈良労働局（第三地方合同庁舎）地下会議室
奈良市法蓮町 378(奈良第三地方合同庁舎)

【対象者】 在籍型出向に関心のある事業主
人事・労務担当者

【セミナー内容】 ① 在籍型出向のメリット、実施事例
② 産業雇用安定センターによるマッチング支援
③ 産業雇用安定助成金の改正と活用



在籍型出向活用セミナー 参加申込書

下記の申込書にご記入の上、メールまたは、郵送でお申し込み下さい。(3月13日(月)必着)

メール：nara-roukunren@mhlw.go.jp

*メール本文に以下の項目を入力し、ご送信頂ければ結構です。

企業・団体名	
電話番号	()
参加者名 ①	
参加者名 ②	

新型コロナウイルス感染予防について

◎感染予防について十分な対策をとりますが、参加者の皆様におかれましてもご協力をお願いいたします。

◎咳や熱などの症状がある場合は、参加をお控えください。

当日参加できない場合、個別訪問でのご説明も行いますので、
お気軽にお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

奈良労働局職業安定部訓練室 ☎0742-32-0234

奈良市法蓮町 387 番地 (奈良第三地方合同庁舎 2 F)

(1 階ハローワーク奈良)

近鉄新大宮駅から北方向徒歩 8 分